

平成28年7月1日現在

商品名 ③アパートリフォームローン「快適ルーム」

| | |
|---------------|---|
| ご利用いただける方 | 当金庫営業区域内に居住する満20歳以上の個人および個人事業主が対象となります。 |
| お使いみち | アパート、マンションのリフォーム資金。 |
| ご融資限度額 | 1,000万円以内。 |
| ご融資期間 | 15年以内。 |
| ご利用利率 | <ul style="list-style-type: none"> ・融資利率は、当金庫長期プライムレート（基準金利）に融資期間に応じた利率を加算した利率を適用させていただきます。 ・融資後の利率は基準金利の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。 ・毎年10月1日現在の基準金利により、11月の約定返済日の翌日から新利率を適用させていただきます。 |
| ご返済方法 | 元金均等払い・元利均等払いのいずれかのご返済方法となります。 |
| 保証人・担保 | <ul style="list-style-type: none"> ・保証人 1名（親族可） ・担保 原則無担保扱い |
| 手数料 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業性証書貸付期限前弁済手数料 期限前に弁済されますと手数料が必要となります。 手数料は、繰上完済・一部内入1件ごとに弁済元金の0.54%といたします。 |
| 必要書類 | お申込みに際しましては、次の書類が必要です。 <ol style="list-style-type: none"> ①本人確認書類 ②確定申告書等の写し ③入居状況の確認出来るもの ④業者からの見積書、注文書等 ⑤収支予定表（収支計画） ⑥土地、建物の登記簿謄本等 ⑦その他 |
| 苦情処理措置・紛争解決措置 | <ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9時～17時、電話：0152-44-7116)にお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825） |

| | |
|--------------|---|
| | <p>でも苦情等のお申し出を受け付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紛争解決措置 <p>東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話：011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部、北海道地区しんきん相談所、または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> |
| <p>そ の 他</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・審査結果によりましては、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 <p>※その他ご融資利率やご返済額の試算等の詳細につきましては、網走信用金庫の本支店窓口にお問い合わせ願います。</p> |